

## 議案第4号 平成30年度丹波市一般会計予算に関する附帯決議

平成30年度丹波市一般会計予算案の審査にあたり、特に建設部住まいづくり課が関わる事業について、地域や議会に十分な説明、あるいは調整ができていなかったことは、市長もその答弁で認めたところである。

このことは、平成29年1月16日に可決した「市の事務執行に対し猛省を促す決議」において「庁内での調整が不十分なまま」と指摘した体制が、いまだ改まっていないことを示すものと言わざるを得ない。

については、下記の事項が満たされるまで、該当する予算を執行しないことを求める。

### 記

- 1 柏原庁舎の利活用総合計画の策定は、多くの市民の意見を求め、地域の理解の上で進めること。

支所等移転事業における柏原庁舎の利活用総合計画の策定にあたっては、当初、産業経済部の所管として丹波市観光拠点整備懇話会が設置され、その答申に基づいて計画を進めるべく補正予算を可決したところであるが、建設部住まいづくり課が進める「農泊」事業の中で柏原支所に宿泊機能を付加する提案がなされ、突然の計画変更となっている。

地元からの要望書にもあるとおり、こうした不透明な意思決定過程が、地域に無用な混乱をもたらしている。

本事業予算については、地域や議会の理解が得られるまで執行しないと市長も答弁したところであり、その厳守を求める。

- 2 U・Iターン推進事業の執行にあたっては、議会への説明責任を果たし、意思決定過程の透明性を高めること。

U・Iターン推進事業における滞在型宿泊施設の整備（農泊推進対策）においては、予算上程後に「住み継ぐたんば協議会」が設立され、定住促進会議から事業を引き継ぐなど、運営体制に大きな変更があったにも関わらず、補足説明もなかった。

また、事前の所管委員会での説明においても、一般社団法人の設立方法などについて説明不足があったことは、副市長も認めたところである。このような状況下で、事業の全体像を把握し正確な事務執行ができるのか、疑念をぬぐえない。

そこで、改めて組織体制、事業の全体像を説明し、意思決定過程の透明化に関して議会の理解を得られるまで、本事業予算の執行をしないと市長も答弁したところであり、その厳守を求める。

以上、決議する。

平成30年3月26日

丹波市議会